

令和3年度

事業計画書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

一般社団法人 全日本オートレース選手会

令和3年度事業計画書

本会は、オートレース界の一員として関係者との連携を深め、斯界の置かれている状況を見据えて諸懸案事項の解決に向け積極的に取り組み、業務の効率化を図り、選手の競技技術及び地位の向上、事故の防止並びに福利厚生の実を目的として次の諸事業を推進する。

1. 選手制度対策について

次の各号について、長期的観点に立って改善を図るものとする。

(1) 新陳代謝制度並びに定年制及び勸奨制度の検討

新陳代謝をはじめとする諸制度の見直しについて各関係者と協議する。また、プロスポーツ選手としての高い質を保つ観点から、選手層の充実を図り、競走の活性化に寄与する。

(2) あっせん調整基準等に関する対策

選手制度のあり方について検証し、見直しについて、関係者と積極的に協議を行う。

(3) 賞金制度対策

賞金制度のあり方、また、令和4年度の賞金・手当の増額について、関係者と積極的に協議を行う。

(4) 共済制度対策

選手共済会会計の健全化を図るため、関係者と協議を行う。

2. 競技関係について

(1) 施設改善対策

会員が快適な環境で競走に臨めるよう、レース場各施設の改善について検討する。特に、耐震工事及び走路改修工事を円滑に行えるよう関係者と協議する。

(2) 公正安全の確保

本会の規律保持と会員の資質向上及びオートレースの公正安全のため、各支部毎に講習会、親睦会及び研究会等を開催する。

(3) 競走車の改善に関する対策

騒音問題をはじめとするレース場周辺環境対策については、引き続き検討を行い、関係者と改善策について協議する。

3. 部品庫の運営について

移管について関係者と協議し、会員にとって最善の方法を模索するとともに、関係者の協力を得て、部品庫を運営する。

4. 訓練関係について

(1) 選手教養訓練の実施

公営競技選手としての自覚と社会人としての教養を高め、プロスポーツ精神の涵養を図ることを目的に公益財団法人 J K A と訓練を行う。

(2) 新人選手の指導と訓練

公営競技選手の心構え、操縦技術、整備技術の習得並びに安全走法の徹底等、レース参加に必要な事項習得のため、指導並びに訓練を行う。

5. 事故防止対策

重大事故の防止、また、オートレース選手としての連帯意識と責任感の高揚を図るために、各支部毎に事故防止対策特別訓練を実施し、競走の安全確保を図る。

6. 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、各支部においてクラブ活動等を可能な限り開催する。

7. 殉職者遺族と長期療養者への年末助け合い運動

関係者の助成並びに協力を得て、殉職者遺族と長期療養者を対象に実施する。

8. 関係団体と業務打合せ並びに研究会等の実施

関係者相互の連携を図り、オートレースの健全な発展に寄与するために実施する。

9. 近代的公営競技としてのオートレースに関する調査研究

他公営競技視察等を実施し、レース場施設及び周辺環境の整備と充実、競技システムの向上のための調査・研究に協力し、事業への反映を図る。

10. 機関誌の発行

会員間の親睦、内外知識の啓蒙等、広報活動の一環として会報を発行する。

11. 優秀選手の表彰

競走技術及び資質の向上に顕著な功績を収めた会員、その他、表彰に値すると認められる会員を表彰する。

12. ファン対策

ファンの拡大と、日頃の応援に感謝し、関係団体及び各場で実施されているイベント等の支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策として、インターネット等を通じたイベント等の支援を行う。

13. 社会貢献

義援金及び支援物資等の寄付を行い、被災された方々へ速やかな復興を支援し、さらに、新型コロナウイルス感染症等に対し必要に応じた支援を行う。

14. その他